広報ざま

【座間市のお知らせ】No.815

平成20年（2008年） 9.1

◆平成20年（2008年） 9月1日発行
◆座間市秘書室情報推進課編集
〒228-8566
神奈川県座間市緑ケ丘一丁目1番1号
☎046（255）1111（代） FAX046（255）3550

市の人口●127,870人（＋277人）
男65,272人　女62,598人
市の世帯数●52,737世帯（＋551世帯）
平成20年8月1日現在（　）は前年同月との増減

●健康なまちづくりコーナー（2面）
●みんなの健康（3面）
●9月9日は救急の日（4・5面）
●座間市民活動サポートセンターを開設（7面）
●ざまインフォメーション（8・9面）
●期日前投票・不在者投票（10面）

市議会議員選挙・市長選挙

投票日は
9月21日（日）
午前7時～午後8時

毎日のくらしにつながるその一票

平成19年度明るい選挙推進標語
最優秀作品
中原小学校　堤　統子さん

九月二十一日（日）は「市議会議員選挙」と「市長選挙」の投票日です。わたしたちの一票が、座間市の将来とわたしたちの暮らしに大きく影響します。明るく豊かな生活を築くため、貴重な「一票」を無駄にしないよう、投票日には皆さんそろって投票しましょう。

担当　市選挙管理委員会
☎046（252）8481
FAX046（252）8532

座間市で投票できる方／できない方

- 昭和63年9月22日までに生まれた方
  - 住所を変えていない → 今の住所で投票できます
  - 市内で住所を移した方
    - 平成20年9月4日までに転居届をした方 → 転居後の住所で投票できます
    - 平成20年9月5日以降に転居届をした方 → 転居前の住所で投票できます
  - 市外から転入した方
    - 平成20年6月13日までに転入届をした方 → 今の住所で投票できます
    - 平成20年6月14日以降に転入届をした方 → 投票できません
  - 市外へ転出した方
    - 平成20年9月20日までに転出届をした方 → 投票できません
- 昭和63年9月23日以降に生まれた方 → 投票できません

選挙公報をご覧ください

候補者の氏名、経歴、政見などをお知らせする選挙公報は、九月十七日（水）ごろに新聞折り込み（朝日、神奈川、産経、東京、日本経済、毎日、読売の各朝刊）で配布する予定です。

届かない場合やこれらの新聞を購読していない方は、市役所、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンターなどに備えてありますのでご利用ください。また、担当に連絡いただければ郵送もします。

投票は市議会議員選挙、市長選挙の順で

最初に市議会議員選挙、次に市長選挙の順序で投票していただきます。投票用紙を間違えると無効になりますのでご注意ください。また、投票用紙には候補者氏名以外のことは書かないでください。

代理・点字投票

各投票所では体が不自由で字が書けない方などに、係員が記入内容の秘密を侵すことなく投票のお手伝いをします。また、目の不自由な方には点字で投票ができるよう点字器を用意していますので、係員にお申し出ください。

入場整理券の確認を！

投票所入場整理券は、封書で世帯主あてに世帯加入者分をまとめて郵送します。名前を確認し、各自の分を切り離して投票所にお持ちください。なお、封書の中に「投票所案内略図」が記載されていますので、お間違えのないように投票所を確認の上お越しください。また、万一届かない場合や破損、紛失した場合でも投票はできますので、当日、投票所で係員にお申し出ください。

なお、各投票所とも駐車場の駐車台数が限られています。特に、星の谷観音仮設投票所、座間中学校体育館（校舎一部建替え工事中）で投票される方は、車でのご来場をご遠慮ください。

❶市公民館

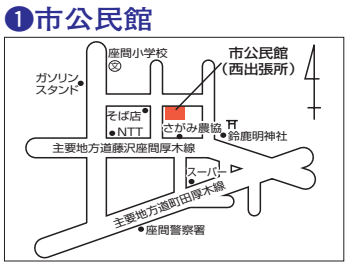

❷鳩川児童館

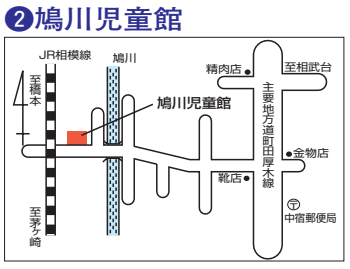

❸ちぐさ保育園

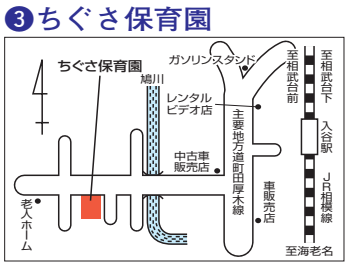

❹星の谷観音仮設投票所

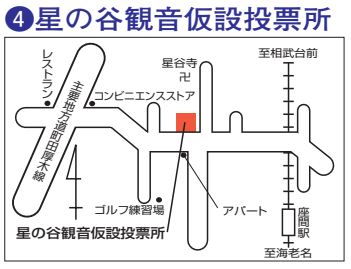

❺座間児童館

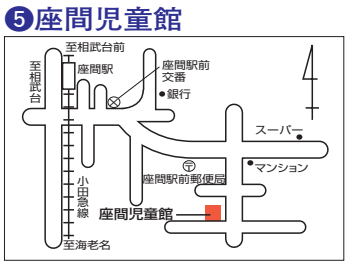

❻東建座間ハイツ集会所

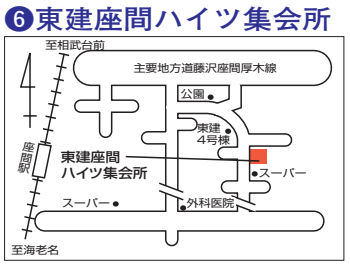

❼立野台コミュニティセンター

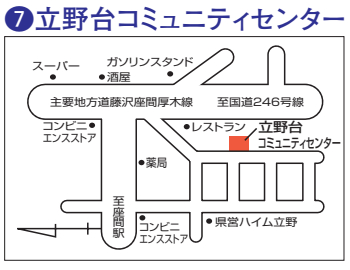

❽栗原小学校体育館

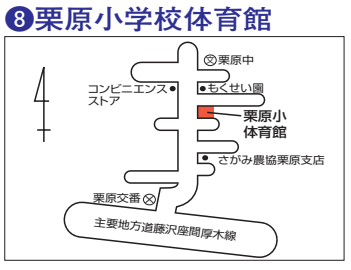

❾南中学校体育館

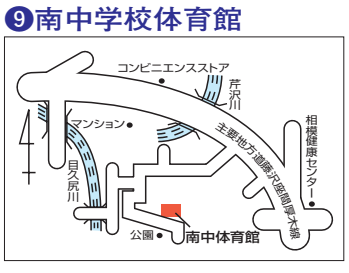

❿東原コミュニティセンター

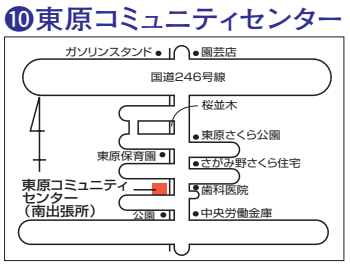

⓫ひばりが丘小学校体育館

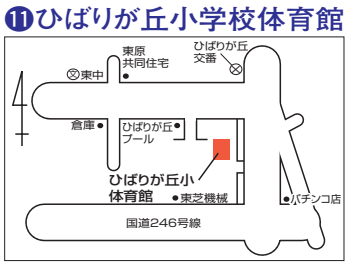

⓬ひばりが丘コミュニティセンター

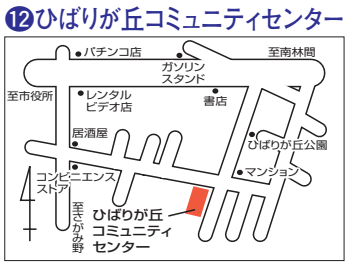

⓭小松原コミュニティセンター

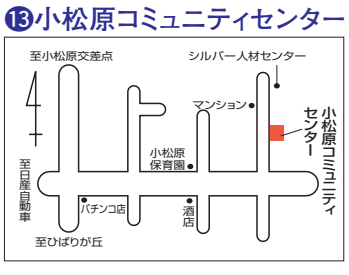

⓮座間中学校体育館

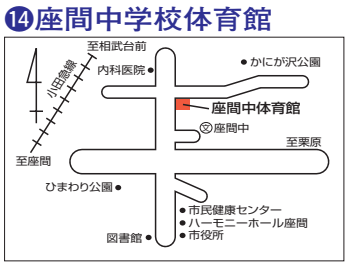

⓯相武台コミュニティセンター

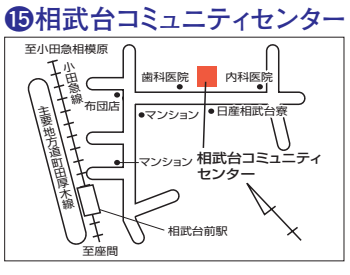

⓰相模野小学校体育館

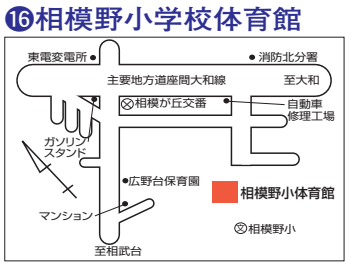

⓱相模が丘第1自治会集会所

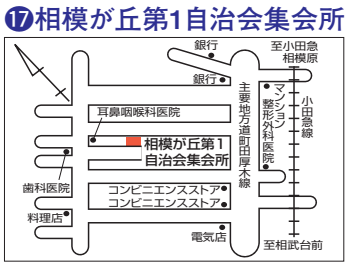

⓲相模が丘コミュニティセンター

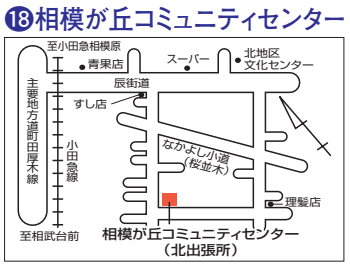

⓳北地区文化センター

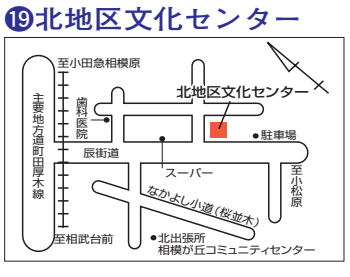

⓴相模が丘第4自治会集会所

開票は即日開票

○とき　9月21日（日）
午後9時10分～
○ところ　スカイアリーナ座間（市民体育館）3階大体育室

投・開票速報はテレホンサービスと市ホームページで

☆投票速報　午前9時30分～
☆開票速報　午後10時30分～
☆テレホンサービス
☎0180（994）555
☆市ホームページ
http://www.city.zama.kanagawa.jp/

PRINTED WITH SOYINK™
Trademark American Soybean Association
大豆油インクを使用しています

健康なまちづくりコーナー

健康ウオーキング

○と　き　10月５日（日）午前８時～８時30分受け付け（午後３時ごろ解散予定、雨天中止）
○集合場所　市役所ふれあい広場（市役所とハーモニーホール座間の間）
○コース　市役所と泉の森（大和市）を往復する約14キロメートル
○対　象　市内在住・在勤・在学者（小学２年生以下は保護者同伴）
○持ち物　飲み物、昼食、雨具
○参加費　無料
○申込方法　９月22日（月）までに直接・電話で担当へ
※ペットを連れて参加することはできません。中止などの問い合わせは、当日の午前７時から７時30分までに電話で担当へ。

担当　スポーツ課　☎046(252)8177　FAX046(252)4311

メタボリックシンドローム予防セミナー

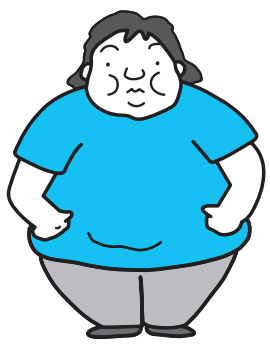

メタボリックシンドロームとは「内臓脂肪型肥満」に加えて「糖尿病」「高脂血症」「高血圧症」などの生活習慣病を併せ持った状態をいいます。動脈硬化を起こしやすく、脳卒中や心臓疾患を発症する危険が増大するといわれています。メタボリックシンドロームを予防するために、ぜひご参加ください。
○と　き　10月３日・10日いずれも金曜日午後１時30分～４時（全２回）
○ところ　市民健康センター
○内　容　講話「メタボリックシンドロームについて」、生活習慣（運動と栄養）の見直し
○対　象　40歳以上
○定　員　30人（申込順）
○参加費　無料
○申込方法　10月２日（木）までに直接・電話で担当へ

担当　保健医療課　☎046(252)7225　FAX046(252)7043

医師によるヘルスセミナー「メタボリックシンドロームについて」

○と　き　10月３日（金）午後１時30分～３時
○ところ　市民健康センター
○講　師　さとだ内科クリニック　里田誠医師
○対　象　40歳以上
○定　員　60人（申込順）
○参加費　無料
○申込方法　10月２日（木）までに直接・電話で担当へ
※上記「メタボリックシンドローム予防セミナー」の１日目と合同開催します。

担当　保健医療課　☎046(252)7225　FAX046(252)7043

アロマ＆リラクゼーション講座

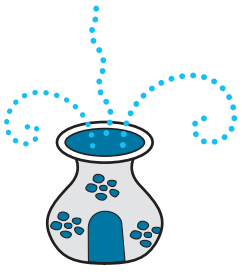

○と　き　10月３日～24日毎週金曜日午後１時30分～３時（午後１時開場、全４回）
○ところ　スカイアリーナ座間（市民体育館）１階ミーティングルーム
○内　容　講義＝アロマテラピーの正しい知識を習得し、日常生活への取り入れ方などを学ぶ。実技＝アロマの香りを使った体操やリラックス法などを学ぶ（使用するアロマオイルは純粋な植物性オイルで無害です）
※この講座は、医療行為・指導をするものではありません。
○対　象　18歳以上
○定　員　30人（申込順）
○参加費　2,000円
○持ち物　動きやすい服装、筆記用具
○申込方法　10月２日（木）までに電話または受講料を添えて直接担当へ（現金の取り扱いは午後５時まで。電話の場合は一週間以内に担当窓口で手続きを）

担当　市民体育館　☎046(255)0077　FAX046(255)1188

キネシオテーピング講座

○と　き　10月４日（土）午前９時30分～11時30時（午前９時開場）
○ところ　スカイアリーナ座間（市民体育館）１階ミーティングルーム
○内　容　キネシオテーピング（筋肉の伸びを制限することで、痛みの緩和や予防などを図るテーピング）をする方法を学ぶ
○対　象　18歳以上のキネシオテーピング初心者
○定　員　30人（申込順）
○参加費　2,000円（テーピング代を含む）
○持ち物　筆記用具、テーピング用はさみ（よく切れるもの）
○服　装　半そでシャツ、丈の短いズボン
○申込方法　10月３日（金）までに電話または受講料を添えて直接担当へ（現金の取り扱いは午後５時まで。電話の場合は一週間以内に担当窓口で手続きを）

担当　市民体育館　☎046(255)0077　FAX046(255)1188

ホワイトテーピング講座

○と　き　10月４日（土）午後１時～３時（午後０時30分開場）
○ところ　スカイアリーナ座間（市民体育館）１階ミーティングルーム
○内　容　足首に自分でテーピング（負傷予防または負傷箇所の悪化予防のために、関節や筋肉などにテープを巻きつけ固定すること）をする方法を学ぶ
○対　象　18歳以上のホワイトテーピング（固定を目的としたテーピング）初心者
○定　員　30人（申込順）
○参加費　2,000円（テーピング代を含む）
○持ち物　筆記用具、テーピング用はさみ（よく切れるもの）
○服　装　動きやすい服装（丈の短いズボンを必ず着用すること）
○申込方法　10月３日（金）までに電話または受講料を添えて直接担当へ（現金の取り扱いは午後５時まで。電話の場合は一週間以内に担当窓口で手続きを）

担当　市民体育館　☎046(255)0077　FAX046(255)1188

ご存知ですか？ 医療保険で、ご自宅でリハビリマッサージが受けられます。

寝たきりゼロ作戦を応援する

在宅訪問リハビリマッサージ

対象者■手や足にマヒなどの症状があり、歩行困難、または歩行介助が必要な方など…

医療保険適用

1回300円程度（自己負担1割の方）

はじめての方、まずお試し下さい。

ただいま無料！体験マッサージを実施しております

中央在宅マッサージ

お申込み・お問合せ・ご相談は・・・☎046-298-1114

FAX046-298-1128

■座間市緑ヶ丘1-15-1-103

どうぞお気軽にご連絡下さい。

広告　国家資格のあるマッサージ師による、機能の維持・回復を目的とした施術です。　NPO 特定非営利活動法人 在宅マッサージ家族の会 会員

みんなの健康

担当　保健医療課 保保健係☎046（252）7225 予予防医療係☎046（252）7213 FAX046（252）7043

BCG接種　予

▽とき＝①９月１日②８日いずれも月曜日午後１時15分～２時15分受け付け（時間厳守）▽ところ＝市民健康センター▽対象＝①平成19年５月生まれ②平成19年６月生まれ（対象者には個人通知します）と対象月に受けられなかった６カ月未満児

育児相談　保

▽とき＝９月19日（金）午前９時30分～10時30分▽ところ＝市民健康センター▽内容＝身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物＝母子健康手帳▽申込方法＝直接会場へ

発達相談　保

▽とき＝９月19日（金）午前９時～正午▽ところ＝市民健康センター▽内容＝乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象＝４カ月～１歳６カ月児▽申込方法＝電話で担当へ

国民健康保険被保険者証を更新

市では、国民健康保険被保険者証を更新します。これは、現在使用している被保険者証の有効期限が、９月30日（火）で切れることによるものです。現在ご使用の被保険者証は、10月１日（水）以降は使用できなくなりますので、ご注意ください。

交付は配達記録郵便で

新しい被保険者証は、９月下旬までに配達記録郵便で加入世帯の世帯主あてに郵送します。記載された内容を確認し、誤りや不明な点がありましたら担当にご連絡ください。

現在の被保険者証の返却は

担当または各出張所に返却してください。その際には、新・旧被保険者証をお間違いのないようご確認ください。

新しい医療制度により有効期限が異なります

平成20年４月から75歳以上の方を対象とする「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」が施行されました。これに伴い、被保険者証の有効期限は75歳の誕生日の前日となります。75歳の誕生日以降は「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」に基づく新しい被保険者証が交付されます。

被保険者証カバーは

担当と各出張所に用意していますので、ご希望の方はお申し出ください。

担当　国保年金課
☎046（252）7003　FAX046（252）7043

母親父親教室　保

と　き		内　容
10月６日（月）	午前９時15分～11時30分	栄養の話、妊娠中の生活、赤ちゃんとの触れ合い体験
10月11日（土）	午前９時30分～11時30分	産後の過ごし方と赤ちゃんの世話
10月14日（火）		歯の話、妊婦体操、お産の流れと呼吸法
10月18日（土）		赤ちゃんの沐浴（もくよく）、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ＝市民健康センター▽対象＝初産で妊娠20週から31週までの方と夫▽受講料＝500円（テキスト代）▽持ち物＝母子健康手帳、筆記用具▽申込方法＝９月29日（月）までに電話で担当へ

４カ月児健康診査　保

▽とき＝９月９日（火）午後１時～２時▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成20年５月生まれ

８～10カ月児健康診査　保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡し、母子健康手帳を持参の上、受診してください。

１歳６カ月児健康診査　保

◆**内科**▽ところ＝指定医療機関▽対象＝平成19年２月生まれ◆**歯科**▽とき＝９月10日・17日いずれも水曜日午前９時30分～10時30分▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成19年１月生まれ

２歳児歯科健康診査　保

▽とき＝９月24日（水）午後１時～２時受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝歯科健診、予防処置と育児相談など（予防処置は希望者のみで有料）▽対象＝平成18年８月生まれ▽持ち物＝母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法＝直接会場へ（事前通知はありませんのでご注意ください）

救急診療　※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように！　予

◆**休日（日曜日・祝日）昼間**

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科（外科系を除く）	☎046（255）9933	休日急患センター（市民健康センター１階）	午前９時～11時45分、午後２時～４時45分
内　科	☎046（252）9090		
歯　科	☎046（252）8217		午前９時～11時45分、午後２時～４時30分
耳鼻咽喉科	☎042（756）9000	相模原南メディカルセンター（相模原市相模大野）	午前９時～11時30分、午後１時30分～４時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046（251）0119でご確認ください。		午前９時～正午、午後２時～５時（診療時間）

◆**夜　間**

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科（外科系を除く）	☎046（255）9933	休日急患センター（市民健康センター１階）	月曜～金曜日　：午後７時～９時45分 土曜・日曜日、祝日：午後６時～９時45分
内　科	☎046（252）9090		
外　科	消防テレホンサービス☎046（251）0119でご確認ください。		午後６時～10時（診療時間）

◆**深　夜**

診療科目	診療場所	診療時間
小児科（外科系を除く）	小児救急情報センター☎046（255）9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前７時（重病の場合は午前８時）
内科・外科	消防テレホンサービス☎046（251）0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前８時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 FAX046（251）5263
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

福祉功労者を表彰

市と市社会福祉協議会では、去る八月三十一日に開催された「ふれあいフェスティバル２００８」において、次のとおり福祉功労者を表彰しましたが、これは、障害を負われたが更生した方、障害を負われた方を更生させた方、福祉向上のために協力された方などに対し、その労をねぎらい功をたたえるために毎年表彰しているものです。

★自立更生表彰
池田京子（広野台）、長瀬修司（小松原）

★援護功労表彰
曽根初江（栗原中央）、野中玲子（相模が丘）

★福祉功労感謝
相場美柯子（相模が丘）、加藤幸子（栗原）、後藤初代（相模が丘）、齋藤君代（西栗原）、佐瀬惠子（相模が丘）、杉本洋子（小松原）、関宏造（相模が丘）、長井渉（ひばりが丘）、松下博治（入谷）、丸山岬（明王）

★市社会福祉協議会被表彰者
【会長表彰】
神奈川女性協議会コスモスグループ、福祉工房グループ　福祉工房「ざま」、アナウンス・サポート「希夢」、子育てボランティアグループ「アクティヴ・ママ」、ざま子育て支援ボランティア「つくしんぼ」、財団法人　小田急電鉄事業団

【会長感謝】
川口淳三（相模が丘）、熊谷順子（海老名市）、社会福祉法人　高松児童福祉会あゆみ保育園、小松原地区社会福祉協議会

また、応募総数六千五百二十三点から選ばれた福祉作文（論文）・標語の入選者に対しても、次のとおり表彰しました（敬称略）。

★福祉作文（論文）入選者
【最優秀賞】
▽小学校低学年の部＝松永扇鋳（相武台東小三年）「がんばれ　よっこちゃん」▽小学校高学年の部＝小嶋未久（相武台東小四年）「なんでも出来る！」▽中学校の部＝中島綾香（西中三年）「一声が輪をつくる」▽一般の部＝藤田さち子（相模が丘）「ありがとうパタカラ」

【優秀賞】
▽小学校低学年の部＝佐藤里音（入谷小三年）、井上舞（相模野小二年）、杉浦朱音（中原小三年）▽小学校高学年の部＝片山詩乃（栗原小五年）小林東香（中原小六年）▽横田朱音（座間小六年）▽中学校の部＝浅野璃穂（栗原中二年）、村井寿理（西中三年）、西山黎香（栗原中二年）▽一般の部＝田畑眞一（相模が丘）

★福祉標語入選者
【最優秀賞】
大矢龍斗（栗原小六年）「手をかそう　はずかしがらずに　だれにでも」

【優秀賞】
藤田さち子（相模が丘）「花咲かす　明るい社会に福祉の実」、竹岡真矢（入谷小二年）「ちいさい手たすけるきもちは　大きいよ」、佐々木優衣（栗原中二年）「福祉とは　”福“呼びとめる　合い言葉」

担当　福祉支援課
☎046（252）7122
FAX046（256）3600

9月9日は救急の日

毎年九月九日は「救急の日」です。また、救急の日を含む一週間は「救急医療週間」です。今回は、本市の救急車の出場など「救急業務」の現状や、自動体外式除細動器（以下「AED」という。）の配備状況などについてお知らせします。

担当　消防管理課　☎046(256)2211　FAX046(256)2215

救急業務現場の現状

市消防本部では、皆さんからの救急車の要請に対して、三隊の救急隊（さらに隊が必要な場合には、消防隊や救助隊から一隊増設することもある）を配置し、二十四時間体制で出場に備えています。さらに、平成六年度からは救急救命士（※）を配備し、救急車の中で医師の指導の下に適切な処置を行うなど、より一層の救急体制の充実を図っています。

しかし最近の状況としては、三隊の救急隊が同時刻にすべて出場しているという事態も珍しいことではなくなりました。

重症な患者からの救急車出場要請が来た際に、一刻も早く現場へ向かうことができる環境を保つためにも、軽症での出場要請はなるべく控えるようご協力をお願いします。そのためにも、日ごろから、自分の健康状態をチェックし、「なんだか体調が変だな？」と思ったら、症状が悪化する前に、早めに気になる症状に対応している医療機関を受診したり、かかりつけ医に相談したりするようにしてください。

※救急救命士とは、救急医学をはじめとする多くの分野の医学知識と救命処置実技を一定期間学び、国家試験に合格した者をいいます。

現在、救命士は薬剤投与や気管挿管（自発呼吸をすることが難しい場合に、口からチューブを入れ直接肺に酸素を送り込み人工呼吸する処置）を実施することができるなど、医師の指導の下に行える処置の範囲が広がっています。

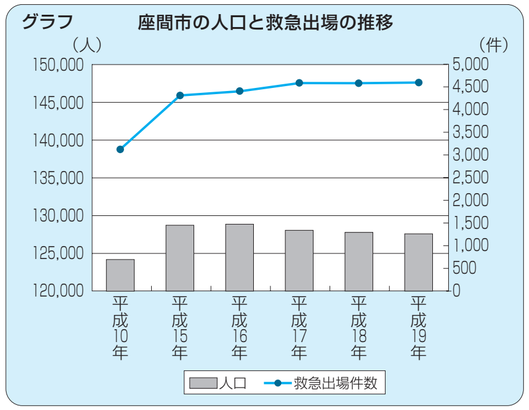

救急車の要請・出場件数

平成十九年の救急車の出場件数は、四千五百六十六件でした（**グラフ参照**）。

救急車は、脳や心臓など緊急な治療を要する症状の方や、交通事故などにより生命が危険な状況にある方などを、一刻も早く医療機関へ搬送するためのものです。しかしながら現状では、軽症者の利用が増えており、平成十九年中は、四千百九十四回の搬送中、全体の五二パーセントに当たる搬送が軽症者で占められました（**表1参照**）。

モラルを持った救急車のご利用を

軽症者を救急車で搬送中に、急を要する重症者からの要請があった場合、その対応が遅れてしまう可能性があります。救急車を要請する際は、本当に救急車が必要な状態かをよく判断してから一一九番へ連絡してください（判断に迷ったときは、速やかに救急車を要請してください）。

市民の皆さんの適正な救急車の利用をお願いします。

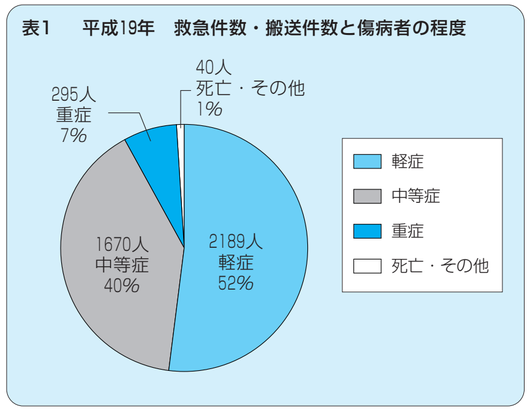

サイレンの音は騒音？

日ごろ、皆さんも場所や時間を問わずに救急車のサイレン音を聞く機会が多いと思います。

このサイレン音は、道路交通法で定められた「緊急車両の条件」として、救急車の走行時には必ず鳴らさなければなりません。救急車を利用していない皆さんには、直接関係のない騒音にしか聞こえないかもしれません。しかし、いざ救急車を利用する立場になった時のことを考えてみてください。「命」をつなぐこのサイレン音は、市民の皆さん一人一人に注意を促がす警告音でもあり、助けを求めている傷病者やその家族の心の叫びでもあります。ご理解とご協力をお願いします。

また、救急車を要請した家族の方などから、家の近くに来たらサイレン音を消してほしいとのご要望をいただきますが、これも法により音を消すことができませんのでご理解願います。

24時間体制で出場に備えます

夜間診療病院の範囲を拡大

夜間の救急診療では、本市と綾瀬市とで構成する座間綾瀬医師会が順番（以下「輪番制」という。）で患者の対応に当たっています。

ただし、現在市内における医師不足は深刻な状況であり、昨年は海老名市内の一部の病院が、さらに今年は厚木市内の一部の病院が、輪番制による患者の受け入れ病院として協力して頂けることになりました。

しかし、輪番制の病院で、必ずしも診察が可能ということではありません（当直の医師が傷病の内容が専門外であったり、すでに重症患者の処置中であったりした場合など）ので、夜間に輪番制の病院で診察を希望する際は、必ずその日の当番病院に電話で診察の可否の確認を取ってください。

○当番病院案内
☎046(251)0119

ドクターヘリによる搬送

市内で発生した事故や緊急な処置を必要とする重症患者などを、最寄りの「救命救急センター」へ救急車で搬送ができない場合などは、状況（天候や時間帯、傷病者の状況による）に応じて「神奈川県ドクターヘリ」（東海大学病院高度救命救急センターより出動）を市消防から要請することがあります。ドクターヘリが離着陸する際は、ヘリポートとなる学校の校庭付近で、プロペラ音などが響き渡ることもありますが、ご理解をお願いします。

栗原高校へ着陸するドクターヘリ（訓練）

市内小学校6校に新たにAEDを設置

市では、市民の皆さんが、万が一の事故や病気の発作などで心肺停止状態に陥った場合に備え、平成十七年度から市内の公共施設や中学校（**表2参照**）に自動体外式除細動器（以下「AED」という。）を二十台配

（5面に続く）

表2　AEDを配備している公共施設

すでに配備してある施設	新たに配備された施設
市役所、サニープレイス座間（総合福祉センター）、市民健康センター、ハーモニーホール座間（市民文化会館）、スカイアリーナ座間（市民体育館）、市公民館、北・東地区文化センター、消防署、消防車両4台に搭載（PA連携）、市内中学校6校（座間中、西中、東中、栗原中、相模中、南中）、図書館	座間小、栗原小、相模野小、相武台東小、ひばりが丘小、東原小、座間高校、ひばりが丘高校、栗原高校 ※県内すべての県立高校に設置されています。

救急医療体制の維持に皆さんのご協力を！

休日や夜間、急に病気になったときに診療を受けることができる救急医療機関。しかし最近では、本来なら対象とならない緊急性の少ない方の利用が増えています。市民の皆さんには、モラルを持った利用をお願いするとともに、日ごろから自分の健康状態をよく知る、「かかりつけ医」を持つことをお勧めします。

担当　保健医療課　☎046(252)7213　FAX046(252)7043

モラルを持って救急医療機関のご利用を

本市における救急医療機関とは、市民の皆さんが夜間や休日に急病になった場合に、軽症患者の診療を行なう休日急患センター（一次救急）や重症患者の入院や手術などを行なう各病院（二次救急）などをいいます。

最近、救急医療機関の利用について、大きな問題となっているのは、「会社を休まなくても診てもらえる」とか「待ち時間が短くて済む」などの理由で、緊急性が少ない軽症患者が多く利用している実態があることです（**下表参照**）。

こうした利用の増加は、本来の救急を必要とする患者に影響を与えかねません。モラルを持った救急医療機関のご利用をお願いします。

平成19年度二次救急医療機関利用者の症状の程度

軽　症	中　症	重　症	合　計
10,767件 (87.4%)	1,518件 (12.3%)	41件 (0.3%)	12,326件 (100%)

難しい救急診療医の確保

本市の二次救急は、内科や外科が本市と綾瀬市の運営であり、海老名市と厚木市の医療機関にも協力を依頼しています。小児科については、本市、海老名市、綾瀬市が協力して運営しています。夜間の救急において「何で綾瀬市や海老名市の病院に行かなければならないんだ」という声を聞くことがありますが、本市の医療環境では、単独での実施が不可能なため、周辺各市との協力体制の下で救急医療体制を維持しているのが現状です。

全国的に拡がる医師不足の問題がある上、訴訟リスクの影響や夜間中心の激務など、救急医療の現場でも医師の確保が大変に難しくなっています。救急医療体制の維持には、市民の皆さんのご協力が何よりも求められます。

かかりつけ医を持ちましょう

休日急患センターや救急当番の病院は、患者のことをきめ細かく把握できないため、どうしても応急処置を基本に医療を進めることになります。そこで皆さんには、ぜひ「かかりつけ医」を持つことをお勧めします。「かかりつけ医」とは、日ごろから気軽に相談に乗ってくれる、身近な病院や診療所の医師のことをいいます。「かかりつけ医」は、あなたの病歴・薬のアレルギーの有無、日ごろの生活環境のほか、子どもの場合は発達や発育の状態などもよく知っており、いざというときに救急医の適切な診断や治療に役立つことになります。必要に応じて専門病院の紹介もしてくれますので、普段から気軽に家族や自分の健康の相談ができる「かかりつけ医」を持ちましょう。

かながわ小児救急ダイヤル

夜間に子どもが急に発熱した場合など、様子を見るか、夜間救急医療機関に連れて行くかなど、判断に迷うことがあると思います。家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関にかかる必要があるかなどについて、次のとおり電話で相談に応じていますので、ぜひご利用ください。

○**相談時間**　午後6時～10時（毎日）
○**電話番号**　①市外局番が042以外のプッシュホン回線の方、携帯電話の方は　#8000へ
②ダイヤル回線、IP電話、市外局番が042の方は　☎045(722)8000へ
○**相談内容**　子どもの体調の急変などに関する一般的な助言
○**相談対応者**　専任の相談員（看護師など）
※この電話相談は、助言をするものであり、電話による診断・治療をするものではありません。あらかじめご了承下さい。

〔4面から続く〕

備してきました。

今年度は、さらに迅速な救命活動ができる環境を充実させるため、新たに市内の小学校十一校中六校（**表2参照**）などにAEDを配備しました。特に小学生は、体の偏重などが発生しやすい時期であり、心肺停止状態（心臓震とうや心室細動）に陥り死亡するケースが全国でも発生していることからAEDの必要性が求められていました。

AEDで迅速な救命活動を

AEDの貸し出しを開始！

市では、AEDの普及啓発や救急救命活動に備えるために三台のAEDを貸し出し用として購入しました。貸し出しは、九月一日から次の条件の下、無償で行います。なお、AEDの取り扱い方法などは、普通救命講習で学ぶことができます（**下記参照**）。

○**貸出対象**
市内で開催され、市民を含む複数の者が参加するポーツ競技、式典、祭典、各種講習会やイベントなどを主催する団体

なお、各学校では、万が一の事態に備えて、教諭たちがAEDの取り扱い方や心肺蘇生法について講習を受けています。

○**貸出条件**
①医師などの医療従事者または、消防署やその他によるAEDを使用した普通救命講習などを終了している者が会場にいること
②貸し出し期間は一週間以内とすること
③市自動体外式除細動器（AED）貸出要綱を遵守すること

○申込先　消防管理課
☎046(256)2211

栗原高校での講習風景

普通救命講習

○と　き　9月14日（日）午後1時30分～4時30分（午後1時15分受け付け開始）
○ところ　スカイアリーナ座間（市民体育館）1階ミーティングルーム
○内　容　応急手当の重要性、人工呼吸法、心臓マッサージ、自動体外式除細動器（AED）の使用法、大出血時の止血法などを学ぶ
○定　員　20人（申込順）
○持ち物　筆記用具
○申込方法　電話で担当へ
担当　消防管理課　☎046(256)2211　FAX046(256)2215

危険物取扱者試験受験準備講習会

○と　き　10月11日（土）午前9時30分～午後5時
○ところ　スカイアリーナ座間（市民体育館）1階ミーティングルーム
○対　象　乙種4類・丙種受験者
○定　員　50人（先着順）
○受講料　9,000円（テキスト代含む）
○申込方法　担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、受講料を振り込み後（郵便振り込みのみ受け付け）、10月8日（水）までに直接担当へ（土曜・日曜日、祝日を除く）
※事前に電話で担当にご連絡ください。
担当　消防本部予防課　☎046(256)2187　FAX046(256)3225

危険物取扱者試験

○と　き　11月16日（日）
○ところ　神奈川大学校舎（横浜キャンパス）
○試験の種類　甲種、乙種全類、丙種
○受験資格　乙・丙種は制限なし
○申込方法　担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、9月16日（火）から10月16日（木）までに申請書に記載されている申請先あて郵送
担当　消防本部予防課　☎046(256)2187　FAX046(256)3225

９月10日は下水道の日
～公共下水道への早期接続を

９月10日は下水道の日です。公共下水道は、自然環境や生活環境の保全・改善に役立っています。

ここでは、市内の公共下水道の建設状況や接続工事の際に利用できる融資制度のほか、下水道の日に合わせて実施する催しなどについてお知らせします。公共下水道の普及に、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

担当　下水道課　☎046(252)8541　FAX046(252)8684

市内下水管の総延長と建設費

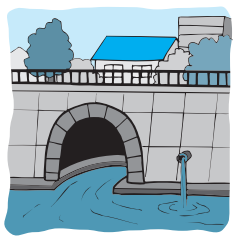

公共下水道は、家庭や工場などから排出された汚水を終末下水処理場できれいにしてから川や海へ戻すという大切な役割を担っています。

そのため市では、かけがえのない自然環境を守り、快適な生活環境を支えるため、公共下水道の普及に努めています。

現在、市内に埋設されている下水管（汚水管）の総延長は、290.54キロメートルで、距離にして東京から愛知県豊橋市までの長さに相当します。

公共下水道の建設が開始された昭和47年度から平成19年度までに、その建設費として総額546億3,174万4,000円という巨費が投じられています。（**下表参照**）

年　　度	金　　額
昭和47年度から平成14年度	490億1,525万7,000円
平成15年度	16億1,571万4,000円
平成16年度	12億1,317万7,000円
平成17年度	7億7,395万7,000円
平成18年度	11億9,592万8,000円
平成19年度	8億1,771万1,000円
合　　計	546億3,174万4,000円

早期接続は市民の義務です

巨費を投じて整備を進めている公共下水道施設ですが、住民の皆さんに接続していただかないことにはその機能を発揮することはできません。従来の単独処理浄化槽では、浄化能力も不十分なほか、し尿以外の雑排水が汚れたまま川へ流れてしまいます。

公共下水道が整備された地域では、建物の所有者に宅内の排水設備を遅滞なく公共下水道に接続する義務があります（下水道法第10条）。平成19年度末までの公共下水道への接続率（水洗化率）は88.63パーセントです。まだ接続を済ませていない建物の所有者は、一日も早い接続をお願いします。

融資・助成制度のご利用を

公共下水道に接続する際の経済的負担を軽減するため融資制度と助成制度を設けています。ご希望の方は、担当までお気軽にご相談下さい。

○融資制度　50万円を限度とする住宅の接続工事資金

○助成制度　①くみ取り便所を水洗化する場合に、くみ取り口１カ所につき１万円②私道に面した家屋居住者の皆さんが、共同して下水道管を敷設する場合に、工事費の３分の２以内の額

○対　象　公共下水道供用開始日から３年以内の工事

ミニ下水道展を開催

９月10日の「下水道の日」にあわせ下水道展を開催します。

○と　き　９月８日（月）～10日（水）午前９時～正午、午後１時～４時

○ところ　市役所１階アトリウム

○内　容　宅内排水設備の模型や市内の小学生による下水道普及促進ポスターなどの作品展示、花の種などの配布、下水道相談コーナーなど

下水道ふれあいまつり

県と㈶神奈川県下水道公社では、「下水道ふれあいまつり」を開催します。下水処理場の見学会のほか、子供学習室、模擬店、ゲームコーナー、フリーマーケットなど、さまざまな催しを用意して、皆さんのご来場をお待ちしています。

○と　き　９月13日（土）午前10時～午後３時（小雨決行）

○ところ　㈶神奈川県下水道公社　柳島管理センター（茅ヶ崎市柳島1900）

○入　場　自由

担当　下水道課　☎046(252)8541　FAX046(252)8684

市民芸術祭展示部門の作品を募集

市の芸術・文化の祭典「平成20年度市民芸術祭」を、ハーモニーホール座間（市民文化会館）を主な会場として開催します。つきましては、展示部門の作品を募集しますので、皆さんの力作をお待ちしています。

○応募資格　高校生以上の市内在住・在勤者、市内で文化活動をされている方

○応募作品　未発表の物

○審　査　文芸、菊花、写真（菊花、写真は表彰式あり）

※募集要項や応募用紙などは、市役所５階生涯学習推進課、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンターに備えてあるほか、市ホームページにも掲載しています（展示日時などについては募集要項をご覧ください）。

担当　生涯学習推進課　☎046(252)8476　FAX046(252)4311

分　野	募集内容	応募方法
さつき盆栽	一人１点まで	９月30日（火）までに電話で 座間さつき会 ☎046(255)0062［瀬戸］へ連絡
おもと	一人５点以内 品種の明確な物で、大きさはおもと鉢またはこれに準ずるもので10号鉢（直径30センチメートル）以下	９月30日（火）までに電話で 座間おもとの会 ☎046(253)6262［武中］へ連絡
山野草	一人１点まで 鉢は山野草用の物を使用（素焼鉢を除く）	９月30日（火）までに電話で 谷戸山山野草会 ☎046(253)6222［鈴木］へ連絡
いけばな	一人１点まで ※詳細は次の華道協会会員へ。 ☎046(251)2017［稲垣］または ☎046(251)0245［山本］まで	作品内容や花器サイズなどを記入した任意の用紙を、９月30日（火）までに直接または郵送で担当へ
文　芸	○俳句（雑詠）　一人５句 ○川柳（自由題）　一人５句 ○短歌（近作雑詠）　一人５首	９月30日（火）までに直接または郵送で担当へ ※400字詰め原稿用紙に作品と住所、氏名、電話番号、雅号を楷書で記入の上、提出してください。難解な漢字には、ふりがなを付けてください。
工芸 生活美術	木工・彫塑（ちょうそ）・陶芸・押し絵・切り絵・トールペイント、絵皿、刺繍（ししゅう）などの分野で一人１点まで 大きさ＝高さ60センチメートル×幅60センチメートル×奥行き60センチメートルまで	９月30日（火）までに必要事項を記入した出品応募票を直接または郵送で担当へ ※作品搬入は11月21日(金)午後３時～４時の間に展示会場へ。
菊　花	○三本立盆養菊（高さ1.1～1.6メートル）一人５点まで ○切花（高さ50センチメートル）切って花首下の高さのものを菊花瓶またはビール瓶の底まで差し込んだものを一人５点まで ○福助作り（高さ40センチメートルまで）鉢の下より花首下の高さのものを一人３点まで	９月30日（火）までに電話で 座間菊友会 ☎046(253)9310［奥津］へ連絡 ※初回の方は搬入日時・場所へ直接作品を持ち込みでも参加可。 ※作品搬入は10月30日(木）午前９時～正午の間に展示会場へ。
書　道	一人１点までで作品形式は額・枠・軸（本表装に限る） 大きさ＝色紙～90×240センチメートルで縦横自由 ※刻字は仕上りが半切大までで、そのまま壁面展示ができるもの。	必要事項を記入した応募票（書道専用用紙）を、９月30日（火）までに直接または郵送で担当へ ※作品搬入は10月23日(木）午後２時に展示会場へ。
絵　画	油絵、水彩、墨絵、日本画、版画、パステルなど一人１点まで 大きさ＝30号（約91センチメートル×73センチメートル）以内 ※標準的な額装（ガラスは不可）および軸装をし、展示用掛けひもを必ず取り付けること。また、入れ箱や袋にも名前を記入すること。	９月30日（火）までに必要事項を記入した出品応募票のみを直接、または郵送で担当へ ※作品搬入は11月21日（金）午前９時～10時の間に展示会場へ。
写　真	一人２点まで（組み写真は３枚までを一組として１点） 大きさ＝４つ切り以上全紙大までとし、プリントはカラー・モノクロ不問 ※作品は額装、パネル張りに限る。また作品すべてに作品出品票を添付し、入れ箱や袋にも名前を明記してください。	10月25日(土)・26日(日)の午前10時～午後３時の間に出品応募票と併せて作品をハーモニーホール座間１階常設展示室へ ※いずれも都合のつかない場合は10月27日(月）午前９時～午後５時の間に担当へ。 ※作品は箱や袋に入れるなど梱包してください。

市民活動の拠点に！ 座間市民活動サポートセンターを開設

市では、「市民参加による協働のまちづくり」を積極的に推進することを目的に、皆さんの地域での活動を総合的に支援する「座間市民活動サポートセンター」を次のとおり開設します。

○開設式　9月7日（日）午前9時45分～
○ところ　サニープレイス座間（総合福祉センター）3階

また、同センターでは市民活動を支援するため、座間市民活動サポートセンターのホームページを立ち上げ、次のサービスを提供します。なお、ホームページの利用方法やアドレス（URL）については、本紙9月15日号でお知らせします。

●市民活動団体や個人の交流の場を提供
●市民活動に関する情報収集や情報発信の場の提供
●市民・企業・行政との協働の連携や交流を推進
●市民活動に関するさまざまな相談に対応
●日ごろの活動に便利な機材などの提供や支援
●市民への公益的な市民活動の広報と啓発

担当　協働まちづくり課　☎046(252)8237　FAX046(255)3550

地域デビュー応援会で コンサートを楽しもう！

本紙8月1日号1面でも紹介しました地域デビュー応援会では、市とざま生涯学習コーディネーター連絡会とで、退職を機に仕事一筋の生活から地域活動へと踏み出す「一歩」を応援する「場」を設け、シンポジウムやさまざまなサークルによる相談会を開催します。

また当日は、会場内や市役所玄関前において、参加団体による演奏会や日ごろの活動内容の披露を次のとおり開催します。

○と　き　9月7日（日）午前10時～
○ところ　サニープレイス座間（総合福祉センター）、市役所玄関前

出　演　団　体	内　　容
西村丈彦とブルーグラスジャム、座・スペース	ブルーグラス ※アメリカのカントリー音楽。
ハッピーカムカム	南京玉すだれ
ONEハート	大正琴、ベル、朗読劇
ハーモニカ朋	ハーモニカ演奏
座間謡曲連盟	謡曲
ざま座	チャンバラ塾
要約筆記と手話「ひまわり会」	手話ダンス
座間市視覚障害者誘導グループ	誘導
ざま災害ボランティアネットワーク	防災ミニ講座（救命法、ロープワークなど）
おもちゃドクター	おもちゃの修理（先着10人）

担当　協働まちづくり課　☎046(252)8237　FAX046(255)3550

その出し方正しいですか？ 確認しましょう！ミックスペーパーの正しい出し方

出せる物

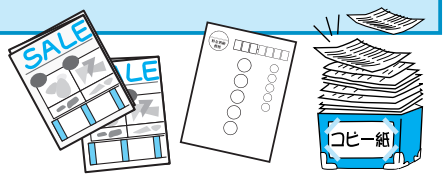

カタログ、紙袋、カレンダー、コピー用紙、ショッピングバッグ、ダイレクトメール、電算用紙、値札、はがき、封筒、パンフレット、ポスター、名刺、レシートなど

出せない物

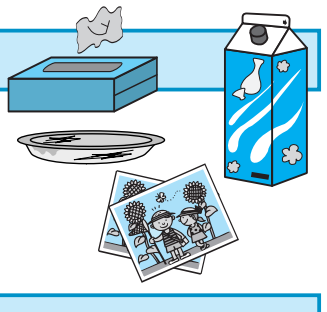

油紙、裏カーボン紙、ワックス加工紙、紙皿、感熱紙、写真、シュレッダーにかけた紙、ビニールコート紙、なっせん紙、使用済みのティッシュペーパーやキッチンペーパー、アルミ箔（はく）が張ってある酒などの紙パック

出す際の注意点

- 金属（ホチキス針、クリップなど）、シール、セロハン、ビニール、粘着テープ、布、ガラスなど紙以外の物は必ず取り除く
- 必ず紙の袋に入れて、ひもで縛る
- 大雨などの悪天候の場合は、次の収集日に出す

担当　資源推進課　☎046(252)7985　FAX046(252)7616

あなたの住まいは安全ですか？

第3回 木造住宅無料耐震相談

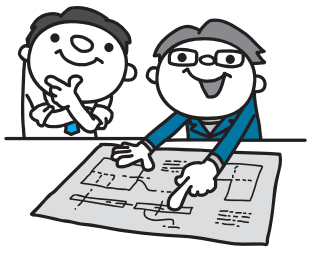

昭和56年5月31日以前に建築された（同年6月1日以降に増改築されたものを除く）木造住宅を対象に無料耐震相談を実施します。

○と　き　9月27日（土）　午前9時30分～午後3時30分
○ところ　東地区文化センター1階ホール
○相談員　県建築士事務所協会座間支部会員
○定　員　14人（申込順、一人約45分の時間予約制）
○持ち物　申し込み後に市から送付された書類、確認申請などの図面（略図でも可）、建物状況が分かる写真など
○申込方法　9月1日（月）～12日（金）に電話で担当へ

なお、次回の相談は平成21年2月21日（土）に北地区文化センターを予定しています。

※市では建物の耐震診断について、電話や訪問などによる個別の勧誘は行っておりません。

耐震診断・耐震改修工事の費用の一部を補助

無料耐震相談を受け、耐震診断を希望する方には、耐震診断費の2分の1（上限5万円）を、診断の結果、総合評点が1.0未満で、改修計画書の作成を希望する方には改修計画書作成費用の2分の1（上限5万円）を補助します。さらに、改修計画書に基づき、耐震改修工事を実施する場合には、耐震工事費用の2分の1（上限50万円）と現場立ち会い費用の2分の1（上限3万円）を補助します。

※住宅耐震改修をした場合、「所得税額の特別控除」と「固定資産税額の減額措置」の制度があります。
※㈶日本建築防災協会では、自宅などのパソコンから簡単に建物の耐震診断ができる「誰でもできるわが家の耐震診断」というプログラムを配信しています。詳しくは、市ホームページ「相談」から「木造住宅無料耐震相談・誰でもできるわが家の耐震診断」をご覧ください。

担当　建築・住宅課　☎046(252)7396　FAX046(255)3550

粗大ごみとして出すことのできない物が増えました

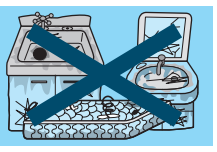

市では、家庭から不要になったために出された机やタンスなどの粗大ごみを申請により回収していますが、10月1日の申し込み分からは、次の5品目について取り扱いません。これらの品目を粗大ごみとして排出の際は、各自で引き取り業者などに連絡してください。

担当　資源推進課　☎046(252)7985　FAX046(252)7616

品　　名	9月30日まで	10月1日から
オイルヒーター	粗大ごみ	**排出禁止**
スプリング入りマットレス	粗大ごみ	**排出禁止**
洗面台	排出禁止（棚や鏡の部分は粗大ごみ）	**排出禁止（部分も禁止）**
流し台	粗大ごみ	**排出禁止**
神棚	大きさにより燃えるごみか粗大ごみ	**大きさに関係なく排出禁止**

粗大ごみ申し込み専用ダイヤル　☎046(252)7560

粗大ごみの出し方

粗大ごみの収集については、担当（上記専用ダイヤル）にお申し込みが必要です。

申し込み後に、粗大ごみ専用の『粗大ごみ証紙』（1枚500円）を必要枚数購入（1個につき1枚）し、粗大ごみに張り付け、申し込みの際にお知らせした収集日の日の出から午前8時30分までに指定された場所に出してください。

※粗大ごみは1回につき5個まで出すことができます。
※粗大ごみ証紙販売店一覧と粗大ごみ取り扱い品目については、担当にご確認ください。
※電子申請・届出システムにより申し込むこともできます。
※障害者や母子家庭などは申請により手数料が減免（年間5個まで）されます。

お役立ち情報満載！

ざまインフォメーション

9						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』http://www.city.zama.kanagawa.jp/ でも案内しています。

案内

住宅・土地統計調査

10月1日を調査日とする住宅・土地統計調査が実施されます。この調査は、住宅の種類や設備、居住している世帯状況、土地の保有状況などに関する調査です。県知事が任命した調査員が、次の日程で実施しますので、ご協力をお願いします。

①９月１日（月）～７日（日）＝調査区の世帯に調査協力依頼用パンフレットの配布
②９月23日（火）～30日（火）＝調査対象世帯に調査票の配布
③10月１日（水）～７日（火）＝調査票の受け取り

※調査員は必ず「調査員証」と「実地調査証」を携帯しています。
※法律により、調査内容は統計以外の目的に使用することはありません。

担当　政策課
☎046(252)8379　FAX046(255)3550

資源物とごみの分別収集カレンダーを配布

資源物とごみの分別収集カレンダーを９月中に全世帯に戸別に配布する予定です。配布期間は地区によって前後する可能性がありますが、10月になっても配布されていない場合には、担当にご連絡ください。

これからも引き続き、ごみの分別を徹底し、減量化・資源化にご協力ください。

担当　清掃課
☎046(252)8724　FAX046(252)7641

市街化・市街化調整区域の区分変更の素案閲覧と公聴会

県では、市街化区域と市街化調整区域の区分などに関する都市計画の変更の素案を取りまとめました。素案は閲覧が可能で、関係者は、公聴会で意見を述べることができます。公述をご希望の方は、期間中にお申し出ください。

【変更素案の閲覧・公述申し出】
○と　き　９月３日(水)～24日(水)（土曜・日曜日、祝日を除く）
○ところ　市役所４階都市計画課、県庁新庁舎11階都市計画課（☎045(210)6175）

【公聴会】
○と　き　10月21日（火）午後７時～９時
○ところ　市役所５階５－１会議室
※公述人は10人程度を予定。公述申し出がない場合、公聴会は中止となります。

担当　都市計画課
☎046(252)7376　FAX046(255)3550

教育委員会９月定例会

○と　き　９月16日（火）午前９時30分～
○ところ　市役所５階教育委員会室
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当　教育管理課
☎046(252)8347　FAX046(252)4311

子育てフェスティバル実行委員を募集

平成21年３月13日（金）に開催する「子育てフェスティバル」の企画運営に参加していただける方を募集します。

○活動期間　10月～平成21年３月
○募集メンバー　▽実行委員＝企画から実施までを担当（月１～２回会議予定）▽アシスタント＝情報やアイディアの提供▽子ども見守り隊＝打ち合わせ中のメンバーの子どもの見守り
○応募資格　いずれも団体、個人可
○応募方法　９月16日（火）までに電話またはファクスで担当へ

担当　生涯学習推進課
☎046(252)8472　FAX046(252)4311

座間ふるさとガイドの会会員を募集

市内の史跡を巡り、郷土の文化財を一緒に研究していただける方を募集します。

○活動内容　調査・研究会の開催（月１回）、市内史跡・文化財巡りの開催（年２回程度）、市内文化財の紹介

担当　生涯学習推進課
☎046(252)8431　FAX046(252)4311

重度障害児・者におむつを特別支給

市内に居住する65歳未満の在宅重度障害児・者（身体障害者手帳１級と療育手帳Ａ１の所持者）のうち、重複（合併）の障害児・者で、おむつを使用している方に、おむつ購入費用の一部を支給します。

○申込方法　９月12日（金）までに電話で担当へ
※申込受付時間は午前８時30分から午後５時までです。

担当　市社会福祉協議会
☎046(266)2001　FAX046(266)2009

はり・きゅう・マッサージ助成券を支給

75歳以上の市内在住者に「はり・きゅう・マッサージ助成券」を支給しています。今年４月２日以降に対象となった方で、助成券が必要な方は、健康保険証などの身分証明書と印を持参の上、担当で手続きしてください。

なお、支給枚数は申請月によって異なります。

担当　市社会福祉協議会
☎046(266)2001　FAX046(266)2009

図書館に本の寄贈を

市子ども読書活動推進連絡協議会では、本のリサイクル運動の一環として、皆さんからの本の寄贈を受け付けます。ご家庭に眠っている、汚れや痛みの少ない良質な幼児・児童向けの本をご寄贈ください。

○と　き　９月２日(火)～30日（火）
※受付時間は各館の開館時間内に随時。
○ところ　図書館、各公民館図書室

担当　図書館
☎046(255)1211　FAX046(252)5704

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ＮＴＴ栗原社宅＝３日・17日午前10時30分～11時30分▼相模野小学校＝３日・17日午後２時５分～３時45分▼小松原１丁目児童遊園地＝４日・18日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝４日・18日午後２時50分～３時45分▼東原小学校＝５日・19日午後３時～３時45分▼ひばりが丘南児童館＝６日・20日午後２時30分～３時30分▼中原小学校＝10日・24日午後２時55分～３時45分▼東原共同住宅８号棟前＝11日・25日午前10時30分～11時30分▼相模が丘４丁目多目的広場＝12日・26日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝12日午後２時45分～３時45分
※雨天中止。学校への巡回は時間が変更になる場合あり。

担当　図書館
☎046(255)1211　FAX046(252)5704

催し

家族介護教室　在宅での褥瘡（じょくそう）（床ずれ）の予防とケア

○と　き　９月25日（木）午後１時30分～３時
○ところ　サニープレイス座間（総合福祉センター）３階多目的室
○対　象　市内のおおむね65歳以上の要介護や要支援状態にある高齢者を介護している方と家族
○定　員　30人（申込順）
○参加費　無料
○申込方法　９月19日（金）までに直接または電話、ファクスで住所、氏名、電話・ファクス番号、家族の要介護度を担当へ

担当　長寿介護課
☎046(252)7084　FAX046(252)8238

手話奉仕員入門講座

○と　き　10月３日～平成21年３月27日（１月２日・３月20日を除く）毎週金曜日午後７時30分～９時（全24回）
○ところ　サニープレイス座間（総合福祉センター）３階研修室ほか
○対　象　手話を初めて習う市内在住･在勤者で、単独で本講座に20回以上参加できる方
○受講料　3,000円（テキスト代）
○申込方法　往復はがきに住所、氏名（ふりがな）、電話番号を記入の上、９月８日（月）までに〒228-8566市役所障害福祉課あて郵送

担当　障害福祉課
☎046(252)7132　FAX046(252)7043

子育て家庭教育講座～親子のココロ癒しとスキンシップ

○と　き　①９月26日（金）②10月11日（土）午前10時～11時30分
○ところ　①市公民館②ハーモニーホール座間（市民文化会館）２階和室
○内　容　わらべ歌を歌いながら赤ちゃんとのスキンシップの方法を学ぶ、育児・栄養相談ほか
※両日とも内容は同じです。
○対　象　３カ月～１歳児と保護者
○定　員　各25組（申込順）
○参加費　300円（材料代）
○持ち物　バスタオル、おねしょマットまたは紙おむつ
○申込方法　直接または電話、ファクスで担当へ

担当　生涯学習推進課
☎046(252)8472　FAX046(252)4311

こころの育児サロン～わたしの“ほっ”の見つけ方

○と　き　①９月26日②10月３日③10日いずれも金曜日午前10時～正午（全３回）
○ところ　①③市民健康センター②サニープレイス座間（総合福祉センター）２階会議室
○内　容　芝居を作る時の手段（描く、歌う、動く）を使い、心と体をリフレッシュする
○対　象　幼児を持つ親
○定　員　30人（申込順）
○保　育　あり（30人）
○参加費　無料
○申込方法　９月12日（金）までに電話またはファクスで担当へ

担当　生涯学習推進課
☎046(252)8472　FAX046(252)4311

市民自主企画講座「能」を楽しむための入門講座

○と　き　①10月９日②16日③23日④30日いずれも木曜日午後１時30分～３時30分（全４回）
○ところ　①③④ハーモニーホール座間（市民文化会館）大会議室②サニープレイス座間（総合福祉センター）３階多目的室
○内　容　DVDやスライドを使い能について分かりやすく解説する
○定　員　40人（申込順）
○参加費　無料
○申込方法　電話またはファクスで担当へ

担当　生涯学習推進課
☎046(252)8472　FAX046(252)4311

チャリティーゴルフ大会

○と　き　10月22日（水）午前７時～７時20分受け付け
○ところ　伊勢原カントリークラブ
○競技方法　18ホールストロークプレー（新ペリア方式）
○定　員　80人（申込順）
○参加費　１万8,000円（プレー･パーティー･賞品代、チャリティー費）
※参加費の納付を振り込みでご希望の方は担当にご相談ください。
○申込方法　所定の申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、10月８日（水）までに参加費を添えて市役所５階スポーツ課に持参

担当　スポーツ課
☎046(252)8177　FAX046(252)4311

布草履（ぞうり）を作ってみませんか

○と　き　９月27日（土）午後１時～４時
○ところ　リサイクルプラザ
○内　容　裂き布で草履を作る
○定　員　15人（申込順）
○参加費　300円（材料費）
○持ち物　白か黒の木綿糸、木綿針
○申込方法　９月20日（土）までに電話で担当へ
※受け付けは、月曜日を除く午前９時～午後５時（15日は開館）。

担当　リサイクルプラザ
☎046(252)7963　FAX046(252)7964

市公民館
☎046(255)3131　FAX046(252)2776

◆母と子が共に育つ教室～子育てママへの応援講座
○と　き　10月２日～12月４日の毎週木曜日午前10時～11時45分（全10回）
○対　象　幼児を持つ保護者
○定　員　30人（多数抽選）
○保　育　あり（おやつ代500円）
○参加費　無料（実習費は別途）
○持ち物　筆記用具
○申込方法　９月17日（水）までに直接または電話、ファクスで同館へ

北地区文化センター
☎042(747)3361　FAX042(747)8542

◆大人のための朗読会
○と　き　９月20日（土）午後１時30分～３時
○内　容　有島武郎作「一房の葡萄（ぶどう）」、正宗白鳥作「狸の腹鼓」、エッセイ集「人生の落第坊主」など
○対　象　市内在住・在勤者
○参加費　無料
○申込方法　直接同センターへ

東地区文化センター
☎046(253)0781　FAX046(253)0789

◆幼児をもつファミリー学級～あなたも子どもも笑顔でいるために
○と　き　10月２日～11月20日（10月23日を除く）毎週木曜日、10月19日（日）、11月16日（日）いずれも午前10時～正午（全９回）
○内　容　「魔法の抱っこ～抱っこが秘める育児力」「たまにはゆっくり映画鑑賞」「命ってすごい」ほか
○対　象　未就学児の保護者
○参加費　無料
○保育　あり（おやつ代500円）
※９月25日（木）午前10時から説明会があります。
○申込方法　直接または電話、ファクスで当センターへ

青少年センター
〒228-0023立野台１－１－４
☎046(253)8411　FAX046(259)2163

◆ジュニア・サイエンスクラブ①～秋の夜空をウオッチング！
○と　き　９月13日（土）午後６時30分～８時30分（天候不良時は中止）
○内　容　同センターの望遠鏡や肉眼で夜空を観察する
○対　象　市内在住・在勤・在学の青少年（小・中学生は原則保護者同伴）
○入　場　自由

◆環境教室2008～１DAY（ワデー）エコツアー
○と　き　①10月11日（土）②18日（土）午前８時～午後４時（全２回）
※市のバスで移動します。
○ところ　①平塚・虹ヶ浜海岸②横須賀・天神島臨海自然教育園
※集合・解散場所は同センター。
○内　容　①海岸漂着物の収集と観察②天神島の動植物の観察
○対　象　市内在住・在学の小学４年生～18歳（２回とも参加可能な方）
○定　員　20人（多数抽選）
○参加費　一人500円（保険代ほか）
○申込方法　往復はがきに参加者（１枚に二人まで）の氏名、ふりがな、性別、学年、住所、電話番号を記入し、「１DAYエコツアー」参加希望と明記して、９月19日（金）までに同センターあて郵送（直接の場合は返信用はがきを持参）

図書館
☎046(255)1211　FAX046(252)5704

◆ワンスモア・ブックスフェア
○と　き　９月６日（土）、７日（日）いずれも午前９時～午後３時
○内　容　図書館のリサイクル本を１冊10円で販売する
○入　場　自由

ハーモニーホール座間
〒228-0021緑ケ丘１－１－２
☎046(255)1100　FAX046(252)8787

◆文化庁推奨「シネマ名作劇場」（小津安二郎監督作品）
○と　き　①11月12日（水）午前10時30分～午後０時35分②午後１時30分～３時46分③11月13日（木）午前10時30分～午後０時28分④午後１時30分～３時23分
○上映映画（出演者）　①麦秋（原節子、笠智衆）②東京物語（笠智衆、東山千栄子）③彼岸花（佐分利信、田中絹代）④秋刀魚（さんま）の味（岩下志麻、笠智衆）
○料　金　１本500円（１日券900円）
○発売開始日　９月20日（土）

◆ワークショップ「Fla-Y-Hula（フラ・イ・フラ）」
プロの講師からレッスンを受け、ダンス公演に出演します。
○コース　①フラメンコ②フラダンス
○と　き　▽練習＝①10月～12月の水曜日午後７時～８時30分（全11回）②10月～12月の木曜日午後７時～８時30分（全10回）▽リハーサル＝12月13日（土）午後３時～９時▽公演＝12月14日（日）午前10時～午後８時
○受講料　各４万円
※シューズ・衣装代などは別途費用がかかります。
○申込方法　往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、受講希望コース（どちらか一つ）を明記し、９月10日（水）まで（必着）に同ホール「フラ・イ・フラ　ワークショップ」係あて郵送

募集

◆臨時清掃作業員（ごみ収集）
○募集人数　１人
○勤務期間　10月１日～平成21年３月31日
○勤務日時　月曜～金曜日（実働８時間）
○賃　金　日額10,018円～10,803円
○選考方法　面接、健康診断
○応募方法　市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入し、９月10日（水）までに本人が担当に持参

担当　清掃課
☎046(252)8724　FAX046(252)7641

不用品バンク
担当　商工観光課
☎046(252)7604
FAX046(255)3550

◆譲ります
二段式パイプベッド、二段ベッドの下段、空気清浄機、電子オルガン、ステッパー（健康器具）、スーツケース（75×53×25㎝）、バスケット用ゴール、ベビーベッド・チャイルドシート、ダイビング用具一式（ドライスーツなど）、石こう像、ガラスケース（50×80×32㎝）、ダブルベッド、家庭用電気生ごみ処理機、百科事典、オーブンレンジ

◆希望します
ソファーベッド、自転車、オーブンレンジ、バギー、ソファーセット、冷蔵庫、テレビ、シルバーカー、ビデオデッキ、電動自転車、三輪車、ルームランナー、電子ピアノ

善意のともしび
（敬称略）

◆市ふるさとづくり基金へ
▽３万円＝會田拓史▽10万円＝野島巧▽３万円＝匿名

◆地域福祉ふれあい基金へ
▽１万1,659円＝㈲ポエム内寄付金箱▽１万円＝緑扇会▽１万円＝㈲日栄ハイム▽１万5,100円＝神奈川県歌謡友の会

◆市社会福祉協議会へ
▽ぞうきん＝しらかし会▽菓子＝玉屋光助▽車いす＝㈳全日本不動産協会神奈川県本部▽１万2,000円＝中央労働金庫座間支店▽１万9,539円＝神奈川土建座間海老名支部▽１万円＝但中正信

みんなの広場

○「子どもの人権110番」強化週間に電話無料相談
▽とき＝９月８日（月）～14日（日）午前８時30分～午後７時（土曜・日曜日は午前10時～午後５時）▽内容＝子ども人権専門委員による、いじめや体罰などについての相談▽電話番号＝0120(007)110

○「相模野女声合唱団」公開練習
▽とき＝９月17日（水）午前10時～正午▽ところ＝大野南公民館▽曲目＝「キリエ」「花のかず」ほか▽問い合わせ先＝☎042(736)9850（白井）

９月に納めていただくのは

▽固定資産税・都市計画税（第３期）▽国民健康保険税（第４期）
※最寄りの市指定金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。
※納期限を過ぎると、延滞金を納めていただく場合があります。
※毎月第２・第４土曜日午前８時30分から正午まで、市役所において市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています（今月は９月13日・27日）。
※詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ（国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ）。

９月の相談日

相談はいずれも無料です。

区分	と き		と こ ろ
消費生活（訪問販売・多重債務など）	毎週月曜～金曜日午前９時30分～正午と午後１時～３時30分		☎046(252)8490（電話相談も可）
法律	9日夜 10日 16日夜 17日 24日夜	今月は第２・第３火曜・第４水曜日午後６時30分～９時、第２・第３水曜日午後１時30分～４時30分（予約制（電話可）。１日午前８時30分から今月分を受け付け）	市役所３階相談室 ※法律・行政書士・司法書士相談は、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、多くの方が利用できるように、行政書士・司法書士相談は一人30分以内、法律相談は年間一人につき１回（25分以内）とさせていただきます。要点を整理してご相談ください。
行政（国に対する要望）	18日	毎月第３木曜日午前９時30分～11時30分	
行政書士（相続・遺言書）	11日 18日	毎月第２・第３木曜日午後１時30分～４時30分（予約制（電話可）。１日午前８時30分から今月分を受け付け）	
司法書士（登記・多重債務・少額訴訟）	19日	奇数月第３金曜日午後１時30分～４時30分（予約制（電話可）。１日午前８時30分から今月分を受け付け）	
交通事故	16日	毎月第３火曜日午後１時30分～４時30分	
不動産（取引・契約）	25日	毎月第４木曜日午後１時30分～４時30分	
分譲マンション（近隣・管理組合）	12日	毎月第２金曜日午後１時30分～４時30分	
市民一般	毎週月曜～金曜日午前９時～午後４時30分		
		担当　広聴相談課	☎046(252)8218
人権	９日	毎月第２火曜日午前９時～正午	市役所３階相談室
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜・水曜・金曜日午前９時～午後０時15分と午後１時～５時15分		市役所３階市民人権課
		担当　市民人権課	☎046(252)8483
障害児者（身体・知的）	毎週火曜・金曜日午後１時～５時（予約制（電話可））		市役所１階障害福祉課
障害者就労支援	毎週月曜～金曜日（木曜日を除く）午前10時～正午と午後１時～３時（予約制（電話可））		
		担当　障害福祉課	☎046(252)7132
駐留軍離職者	18日	毎月第３木曜日午前10時～午後３時	ふれあい会館２階
		担当　商工観光課	☎046(252)7604
児童相談	毎週月曜～金曜日午前９時30分～11時30分と午後１時～３時30分、土曜・日曜日と祝日午前10時～午後３時（予約制（電話可））		市役所１階子育て支援課 相談専用電話 ☎046(255)0500
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前９時～午後４時		市役所１階子育て支援課
		担当　子育て支援課	☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前９時～午後４時		青少年センター１階 青少年相談室
		担当　青少年相談室	☎046(256)0907
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後４時		市役所５階教育研究所
		担当　教育研究所	☎046(259)2164
就学相談（障害児対象）	毎週月曜～金曜日午前８時30分～正午 午後１時～５時（予約制（電話可））		市役所５階教育指導課
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前８時30分～午後６時		☎046(259)2164（電話相談のみ）
		担当　教育指導課	☎046(252)8732

市職員（消防職）を募集

職　　種	採用人数	受　験　資　格
消防職（上級）	2人程度	昭和56年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学を卒業または平成21年3月までに卒業見込みの人
消防職（初級）		昭和60年4月2日以降生まれで、学校教育法による高等学校を卒業または平成21年3月までに卒業見込みの人 ※ただし、大学を卒業した人（平成21年3月卒業見込みを含む。）は受験できません。

【受験案内・申込書の配布】

○と　き　9月1日（月）～13日（土）午前8時30分～午後5時15分（6日、7日を除く）、13日（土）午前9時～正午・午後1時～3時

○ところ　市役所1階市民情報コーナー、4階職員課

※9月13日（土）は、市役所4階4－3会議室。

※市ホームページからダウンロード可。

【申込書の受付】

○と　き　9月12日（金）、13日（土）午前9時～正午、午後1時～午後4時

○ところ　市役所4階4－3会議室

※必ず受験する本人が持参してください。

【第1次試験】

○と　き　10月19日（日）

○ところ　市役所

担当　職員課　☎046(252)7911　FAX046(252)7492

“確認書”に調印！

米軍再編の問題については、7月28日に国からキャンプ座間の恒久化解消への方策「確認書」（8月15日号に掲載）が提案されました。それをもって同日、市連絡協議会の臨時総会で受け入れることを決定し、8月8日には防衛省の井上源三地方協力局長、齊藤敏夫南関東防衛局長、星野勝司座間市長の三者により「確認書」の調印がされました。

その「確認書」には、①市是（基地の整理・縮小・返還）の着実な具現化を図るべく座間市に対し誠実に履行すると約している覚書に関すること②座間市及び同市市民の負担の軽減策等に関すること等が内容とされ、この内容をもって今後継続的、定期的に常設の協議会で協議していくことになります。

また、今後は市として、国へ求めるさまざまな事項を整理してまいります。この確認書の受け入れを決定した後、石破茂前防衛大臣は「国として常設協議会をただ設置すればよいと考えていない。これから誠実に責任を持って協議していく」と表明されました。また、8月8日の確認書の締結において市長は「市としては、この締結は本件の決してゴールではない。いよいよこれからが真のスタートであり、市として厳正な姿勢で国と協議していく。よって改めて国として責任をもって協議を」と強く求めました。

“座間市基地返還促進等市民連絡協議会”を設立！

座間市総合計画に基づく基地の整理・縮小・返還の促進及び負担の軽減等に関する事項を協議することを目的とした、「座間市基地返還促進等市民連絡協議会」を8月25日に設立しました。

構成メンバーは、市、市議会議員、11地区連合自治会長、各種団体の長（市商工会会長、市地域婦人団体連絡協議会会長、座間青年会議所理事長、さがみ農業協同組合座間地区運営委員会委員長）で、会長はじめ副会長などの役員、事業計画も決まりました。

今後は、この市民参加による新たな協議会を主体として基地の整理・縮小・返還及び負担の軽減策等について運動展開を進め、市是の具現化に向けて一歩一歩着実に取り組んでまいります。

担当　渉外課　☎046(252)8307　FAX046(252)0220

今月のロビーコンサート

「弦楽四重奏の響き」

○と　き　9月10日（水）午後0時30分～0時50分

○ところ　市役所1階市民サロン

○曲　目　モーツァルト作曲　弦楽四重奏曲KV80第1楽章
ハイドン作曲　セレナーデ
バッハ作曲　G線上のアリアほか

○演奏者　ラ・コルタ弦楽四重奏団（ヴァイオリン、チェロ、ヴィオラ）

ご利用ください！期日前投票・不在者投票

投票日前でも簡単な手続きで投票ができる期日前投票および当日投票所で投票することができない方のために、不在者投票の制度があります。

九月二十一日（日）は、市議会議員選挙と市長選挙の投票日です。投票日に投票ができない方は、大切な一票を無駄にしないよう、ぜひこれらの制度をご活用ください。

担当　市選挙管理委員会　☎046(252)8481　FAX046(252)8532

期日前投票

期日前投票は、投票日に仕事の都合や旅行などで、投票所に行って投票することができない方のために、選挙の告示日の翌日から投票日の前日までの間、あらかじめ投票できるようにした制度です。

○と　き　九月十五日（月）～二十日（土）午前八時三十分～午後八時

○ところ　市役所五階五―二・五―三会議室

○投票方法　入場整理券をお持ちください（入場整理券が届いていないときは不要です）。

不在者投票

【市外に滞在中の方は】

仕事や学業などで市外に滞在している場合は、滞在先の市区町村で不在者投票ができます。希望者は所定の「請求書（宣誓書）」に必要事項を記入の上、市選挙管理委員会に申請してください。

【入院・入所中の方は】

神奈川県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは、入院・入所先の施設にお問い合わせください。

【体が不自由な方】

重度の障害があるなど、**表1**に該当する方は、自宅で郵送による投票ができます。投票を希望する方は、自分自身で署名した「郵便投票証明書交付申請書」に身体障害者手帳または戦傷病者手帳などを添えて、市選挙管理委員会に提出してください。

なお、郵便等による不在者投票の対象者のうち〝自分で投票に関する記載ができない者〟として定められた**表2**の該当者は、〝あらかじめ市区町村選挙管理委員会に届け出た者（選挙権を有する者に限る）〟に投票に関する記載をさせることができます。希望する方は、事前に申請が必要ですので、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

表1　郵便等による不在者投票ができる方

区　分	障害名など	障害などの程度	
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹、移動機能	1級、2級	①
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級もしくは3級	
	免疫	1級から3級	
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹	特別項症から第2項症	②
	内臓機能	特別項症から第3項症	
介護保険被保険者証をお持ちの方	要介護状態区分	要介護5	

※身体の障害の程度が表中①または②に該当することを、都道府県知事または指定都市の長により書面で証明された方も対象になります。

表2　代理記載投票ができる方

区　分	障害名	障害などの程度
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方		特別項症から第2項症

こんにちは赤ちゃん

澤田（さわだ）　仁菜（にいな）ちゃん
H20.2.21生まれ　女
入谷1丁目

関口（せきぐち）　侑希（ゆうき）ちゃん
H20.5.14生まれ　男
相模ヶ丘5丁目

篠永（しのなが）　うららちゃん
H20.3.11生まれ　女
栗原中央1丁目